

令和8年7月6日
国土交通省関東地方整備局
相武国道事務所

工事発注手続きについて

～「R8相武国道事務所管内橋梁補修工事」の発注手続きを行います～

相武国道事務所が発注する「R8相武国道事務所管内橋梁補修工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R8相武国道事務所管内橋梁補修工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 余裕期間制度（フレックス方式）
3. 競争参加資格の緩和
4. 難工事指定
5. 施工箇所が点在する工事の積算

※詳細は次頁をご覧ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ
八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、相模原記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2001（代表） メールアドレス：ktr-sobu16-home_page@mlit.go.jp

副所長（技） 齊藤（さいとう）（内線：205）

建設専門官 島田（しまだ）（内線：403）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 8 相武国道事務所管内橋梁補修工事
- (2) 工事場所：神奈川県相模原市中央区中央1丁目地先 外3箇所
- (3) 工 期：全体工期 契約日の翌日から令和9年3月31日まで（フレックス方式）
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
- (5) 工事種別：橋梁補修工事
- (6) 工事内容：相模原市中央1丁目歩道橋

	舗装工	1 2 2 m ²
	現場塗装工	4 4 0 m ²
	橋梁付属物工	1 式
	橋梁補修工	1 式
	構造物撤去工	1 式
	仮設工	1 式
相模原市由野台2丁目歩道橋	舗装工	6 3 m ²
	現場塗装工	2 2 0 m ²
	橋梁付属物工	1 式
	橋梁補修工	1 式
	構造物撤去工	1 式
	仮設工	1 式
台橋橋側歩道橋（下り）	舗装工	1 3 m ²
	現場塗装工	2 8 m ²
	橋梁床版工	1 式
	橋梁付属物工	1 式
	構造物撤去工	1 式
	仮設工	1 式
梅ノ木橋側道橋（梅ノ木歩道橋）	舗装工	2 2 m ²
	現場塗装工	5 4 m ²
	橋梁床版工	1 式
	橋梁付属物工	1 式
	構造物撤去工	1 式
	仮設工	1 式



《不調不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、試行するものです。特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

（参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません）

2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事の工事種別における新規契約の有無及び賃上げの実施、ワーク・ライフ・バランス関連認定企業の評価を加算点としています。

3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 余裕期間制度（フレックス方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、令和9年3月31日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置は不要となります。

3. 競争参加資格の緩和

1) 企業に求める施工実績の緩和

企業に求める施工実績を「横断歩道橋の補修工事」に限定せず、「下記実績（ア）（イ）（ウ）のいずれかを満たす同種工事の施工実績を有すること。」として緩和します。

（ア）道路橋または歩道橋の補修工事

（イ）道路橋または歩道橋の補強工事

（ウ）道路橋または歩道橋の新設工事

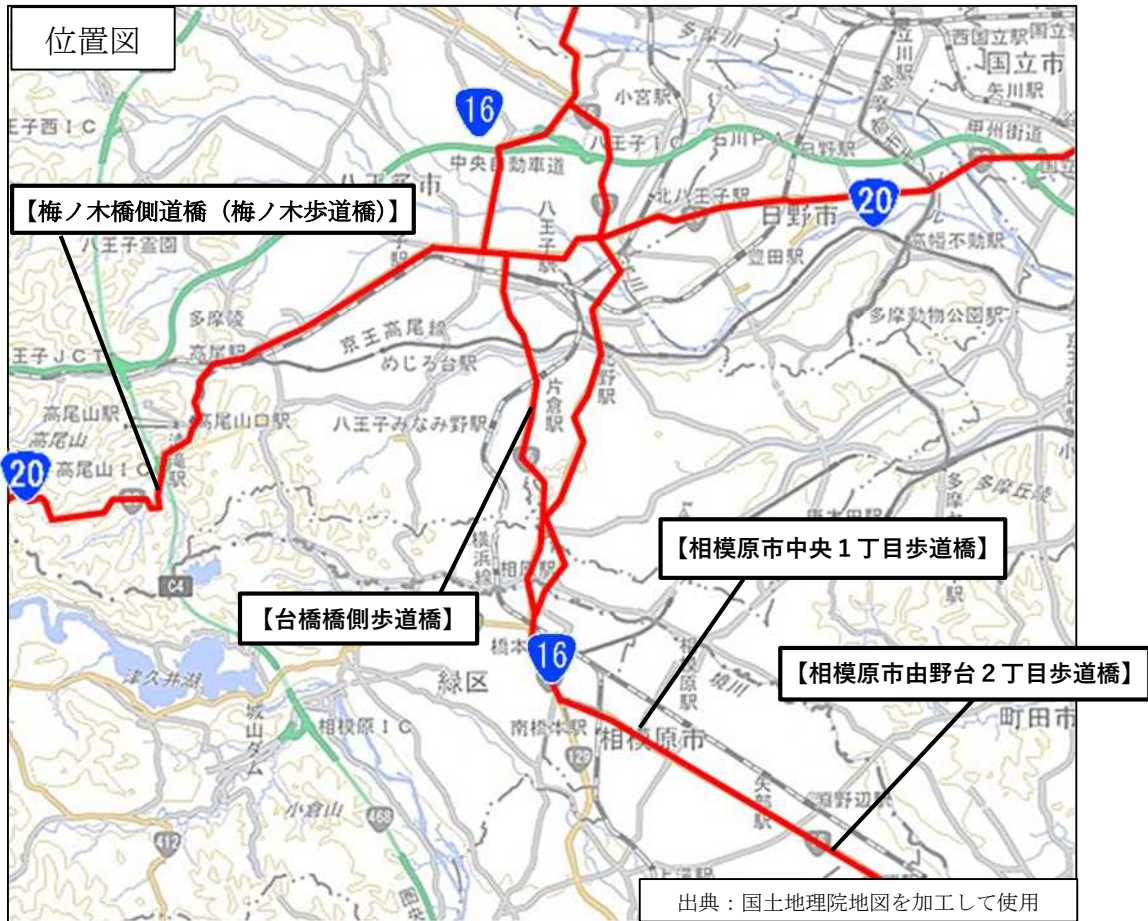
4. 難工事指定

本工事は、交通量の多い国道16号及び国道20号での作業となり、夜間の交通規制を行いながら桁下の補修等を施工することから、厳しい安全管理が必要であるため、「難工事」の指定を実施します。「難工事」指定された工事は完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。なお、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

5. 施工箇所が点在する工事の積算

施工箇所が点在する工事の積算について、建設機械を複数箇所に運搬する費用や交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、共通仮設費、現場管理費を箇所毎に算出する「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。

本工事は相模原市中央区、八王子市片倉町および南浅川町とし、詳細は下図のとおりです。



《スケジュール》

- | | |
|------------------|-----------------|
| ○入札公示、入札説明書交付 | ：令和8年 6月29日 (月) |
| ○技術資料等の提出期限 | ：令和8年 7月 9日 (木) |
| ○入札書・工事費内訳書 提出期限 | ：令和8年 8月27日 (木) |
| ○開札日 | ：令和8年 9月 1日 (火) |

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

